

令和4年度 第8回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和4年9月15日（木）13時30分～14時42分
開催場所	横浜市役所18階 なみき16・17会議室
出席委員	奥委員（会長）、片谷委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員（副会長）、上野委員、押田委員、五嶋委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	1（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について 2（仮称）上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について
決定事項	令和4年度第6回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
<p>議事</p> <p>1 令和4年度第6回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について</p> <p>ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。</p> <p>イ 質疑 特になし</p> <p>ウ 補足説明資料及び方法書説明会の開催状況について事業者が説明した。 なお、隣接地の埋蔵文化財包蔵地の公表についても補足説明資料で説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは只今御説明いただきました内容について、委員の方から御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。挙手をしていただきましたら私の方で指名をさせていただきます。まず補足資料が1から9までございましたが、そちらについて何かございますでしょうか。まず片谷委員お願いします。</p> <p>【片谷委員】 はい、片谷でございます。補足資料の説明ありがとうございました。私が申し上げた点についての御回答をいただいたのですけれども、その回答の内容は妥当な内容であるというふうに判断しております。 一方で、この後の、説明会での住民の方々からの御質問を見ても、他の事業との関連性ということにかなり強い関心が寄せられているようですので、これはまだ方法書ですけれども、準備書以降の図書で、今の方法書段階で御回答いただいたような配慮の中身もきちんと説明していただいて、周辺事業との関連性についての十分な配慮がなされているということが住民の方々に伝わるように十分配慮していただきたいということを要望として申し上げておきたいと思っております。以上です。</p> <p>【奥会長】 はい、ありがとうございます。事業者の方よろしいですか、今の御意見を踏まえて御対応をいただければ。</p> <p>【事業者】 ありがとうございます。はい、準備書以降、引き続き御意見踏まえて取り組んで参りたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>【奥会長】 よろしく願いいたします。それでは田中伸治委員、お願いいたします。</p>	

【田中伸治委員】 はい、田中です。御説明ありがとうございました。私は今回補足資料の2番と3番に関する事で御質問させていただいたのですが、先程御説明いただいた内容でよろしいかと思えます。2番については、一方通行となる市道について、分かりやすく示していただいていると思えます。3番につきましての飽和交通流率は、実測できる場所については実測を用いて予測を行っていただく、ということでもよろしいかと思えます。特に飽和交通量率については、これまでなかなか実測を用いて評価した事例は少ないのですが、是非こういった実測に基づく事例を積み上げていただくと、蓄積していただくと良いのかなというふうに思えます。

一つ追加で質問にはなるのですが、2番のところの図面で見ると、分かりやすいと思うのですが、この図の、左上あたりの一方通行となる市道に、工事用車両も関係車両も、入ってくる時は図の左側から入ってきて、敷地に入って用を済ました車が今度上方向に出て行って、右折と左折する車とあると思うのですが、左折する車について、流入する車と流出する車が同じ道路を重複して使うということになると思うのです。この図の左上のあたりの道路。そこで、交差点の評価に需要率を用いた評価を行っていただくのですが、合わせて滞留長について、問題がないかのチェックをしていただいた方がよいかと思えます。というのは、このあたりは交差点の間隔が短くて、信号と信号の間の距離が短いので、滞留する車が多すぎると台数は並べないというところがありますので、需要率を評価する上で、多分滞留長も計算上算出できるかと思えますので、その滞留長が十分に確保できるかという点についても、予測のところでも求めていただければというふうに思えます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。この図の一番上の7002号線のところの、この交差点のところからの滞留長ですね。

【田中伸治委員】 そうですね。後はその先、その交差点を左折した先で。

【奥会長】 横浜鎌倉線。

【田中伸治委員】 横浜鎌倉線ですか、こちらについてもやはり滞留する可能性はありますので、その先の信号から、この辺りについてチェックをしていただくといいのかなというふうに思えます。

【奥会長】 はい、事業者の方いかがでしょうか。

【事業者】 ありがとうございます。御指摘踏まえ、滞留長についても検証に含んで準備書以降お示しさせていただければと思えます。

【田中伸治委員】 はい、よろしくお願ひします。

【奥会長】 よろしくお願ひします。それでは、宮澤委員、お願ひします。

【宮澤委員】 景観のところは回答ありがとうございます。今回、大棧橋の埠頭のところにポイントに移したということだと思えます。どうしても海上に行くのは嫌なのかよく分からないのですが、昔、真鶴町なんかでは、海からの景観を考えようなんてことになったと思えます。横浜港に外から入ってくるというところで見ると、一番外側の湾のところですね、海上あたりに1点あたりのポイントをつけたらどうかなと思えます。それは可能なら検討してほしいという希望です。

それともう一つ、この建物1棟ではなくて結局3棟建つのですかね、この周辺に。そうするとその3つの建物が建つときの予測というあたりが可能だったらそれを検討してもらえば、より現実的に条件も分かると思いま

すので、検討してもらえると、と思います。以上です。

【奥会長】 はい、2点ですね。いかがでしょうか、事業者の方。まずは海上からの眺望というところ、可能かどうか。

【事業者】 ありがとうございます。景観調査地点については、可能な限り人が、不特定多数の方が入りやすいというところと、あと海上についてはどのポイントなのかというところが非常に判断が難しいというところで、陸上で可能な限り海がきちんと、海上からの景観というところを配慮できる場所として、今回調整をさせていただいたところでございます。

もう1点目の3棟の建物につきましては、今回の環境影響評価としては港町地区の事業となりますけれども、旧横浜市庁舎街区を含めてフォトモンタージュの中で反映して検証を進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。宮澤委員、よろしいでしょうか。

【宮澤委員】 はい、3棟の建物というか、複合的關係というのが分かりました。海上のところはなかなか船でも出すのも嫌なのだと思いますけど、できたらとは思っていますが、それを私の希望で伝えるだけです。以上です。

【奥会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。

他の委員の方いかがですか。田中修三委員お願いします。

【田中修三委員】 地下水位と土壌についての質問を前回差し上げたのですが、地下水については今日の御説明にあったように地盤の方で地下水についてはある程度評価をするということですので、そこでしっかりやっていただければいいと思います。

それから土壌の方は、今日示していただきました資料を見ると、指定の95番と104番ですか、鉛がかなり高い、特に指定の95番が1,300 mg/kgということで、これは自然由来かなと私は当初思ったのですが、これだけ高いと多分これは人為的な要件で起きている鉛の汚染だと考えられます。従って今回の調査地域が自然由来であれば、今回の調査地域でも基準をオーバーする可能性が非常に高いなと思っていたのですが、人為的なものであれば、たまたまこの指定の95とか104番には何か鉛を使用するような施設があった可能性があるということになりますので、今回のところにはそういう施設がないので、それほど心配をしなくていいのかなと思うのですが、解体工事の時に、土壌の調査も行って、仮に汚染が発覚した場合には法に基づいてちゃんと対応するというところでしっかり記述していただきましたので、いいと思います。

ちょっと関連して、今回地下2階まで作られるわけで、土壌掘削されるわけですが、この掘削によって発生する建設発生土ですね、これは方法書の中で近隣の建設工事現場で再使用する予定で搬出をする、ということのようですが、仮に搬出する場合、汚染があってその土壌を搬出する場合には、何らかの処理を施す必要が出てきますので、その辺のことも十分お含みおきいただきたいと思います。

更に、地下水位は問題ないのですが地下水質に影響を及ぼす場合もないとは言えません。もし鉛の汚染があった場合ですね。だから掘削時には地下水水質への影響ということも十分念頭に置いて、しっかりと対応していただきたいと思います。その辺のところも、できれば準備書の段階では、文章による説明でもいいのですが、どこか記載があるといいかなと

いう印象でございます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。特に只今の最後の御指摘について、事業者の方がいかがでしょうか。地下水についての言及ですね。

【事業者】 御指摘ありがとうございます。土壌汚染について外へ流出するということが状況によっては考えられるかと思っておりますので、そういったところの状況も含めてですね、準備書の方に追記させていただければと考えます。ありがとうございます。

【奥会長】 田中修三委員。

【田中修三委員】 はい、結構です。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがですか。はい、藤倉委員お願いします。

【藤倉委員】 すみません、今の点に関連して、もし方法書に書いてあったら教えていただきたいのですが、建設発生土について自然由来その他を含めて、汚染土壌が建設発生土として出てくる可能性というのはどこかに記載がありましたでしょうか。

【奥会長】 はい、いかがでしょう。

【事業者】 方法書の中では評価項目として選定してございませんけれども、前回のですね、御指摘を踏まえまして、今お示しさせていただいている(補足資料P6)方法書の表5.2-2(2)というところで、修正後下段の赤字のところになりますけれども、現状は対象事業実施区域の既存建物が供用中のため、詳細調査が困難な状況になってございます。但し御指摘を踏まえまして、土壌汚染が確認された場合には、法や条例、国が定めるガイドライン等に従い、掘削除去や舗装等による被覆、原位置封じ込め等の適切な対応を検討いたします。また工事中における掘削・運搬時には、汚染土壌の飛散、揮散や流出が無きよう施工計画を立案し、適切な対応を講じます、というふうに記載させていただいております。

【藤倉委員】 分かりました。ありがとうございます。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 このように修正をされるということですね。

【事業者】 はい。

【奥会長】 はい、よろしいですか、藤倉委員。

【藤倉委員】 (了承)

【奥会長】 はい、それでは他はいかがでしょうか。

補足資料については今一通り御意見等いただきましたけれども、説明会での質疑等についてはいかがですか、何かございますでしょうか。

はい、藤井委員お願いします。

【藤井委員】 はい、よろしく申し上げます。各住戸のポスティングの話でお伺いしたのですけれども、この数字が全ての住戸にポスティングされた数字なのか、ランダムにされたものなのか、後はゼロになっているというところには住戸がない場所というふうなことでいいのか、その2点について教えていただけますでしょうか。

【奥会長】 御回答をお願いします。

【事業者】 まず配布についてですけれども、郵便局の方で配達可能なきちんと住所を持っているところ全てに対してポスティングをさせていただいた、という形になります。このエリア、町名によっては配布可能な住戸がない場合

もございますけれども、配布可能なところ全てにポスティングをさせていただいた形になってございます。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。このゼロのところは、そういう場所がなかったということですか。

【事業者】 はい。

【藤井委員】 ありがとうございます。

【奥会長】 はい、よろしいでしょうか。他の委員の方いかがですか。挙手されている方はいらっしゃるようですね。

それでは特に追加での御質問等ないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

なお、本案件は次回、方法書に対する意見書の概要および事業者の見解について御説明をいただく予定になっておりますので、次回も継続して審議を行わせていただきます。

それでは事業者の皆様、どうもありがとうございました。御退室をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。
(事業者退出)

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。他ではありませんか。大丈夫そうですね。

それでは、特に追加でないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。

(2) (仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書について

ア 配慮市長意見(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明にありました配慮市長意見(案)について御意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、中西委員、どうぞ。

【中西委員】 はい、御説明ありがとうございました。中西です。

3ページ目の上から2つ目の項目、配慮事項(12)、私の意見に対して取り入れていただきありがとうございます。1点、市長意見の案のところ1つ目のポツですね。「周辺建物の壁面等との連続性について～」というところですが、これについては、色彩とかテクスチャーでは申し上げましたが、ベースはやはりボリュームといいますか、建物の壁面とか高さが揃っていることが望ましくて、それに付随して可能な限りということなので、できれば壁面位置とか高さとかについても、一言入れていただきたいなというふうに思います。検討してくださいということで、そうでないといけないということではないとは思いますが、今のお示しいただいたものも、あくまで現在の設計案ということだと思いますので、可能な範囲でそういったことを考慮していただきたく、物的な計画についても一言、この間に挟み込んでいただくような形にさせていただけると私としてはありがたいと思っています。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。事務局の方で、いかがですか。

- 【事務局】 壁面位置や高さについて揃えるということを検討するということにつきまして加えさせていただきたいと思います。
- 【中西委員】 よろしく申し上げます。
- 【奥会長】 では、そのようにお願いいたします。藤井委員どうぞ。
- 【藤井委員】 はい、申し上げます。配慮事項（6）の「緑化等による生物の生息空間～」のところなのですけれども、最初の「多自然な川づくり」という言葉がちょっと引っかかかっていて、「多自然川づくり」という言葉が今、かなり普通に出ているということと、ここで、もしそれを使わないのであれば「多自然型の川づくり」とか「多自然的な川づくり」とか何かそういうことになるのかなと思うのですが、この「多自然な川づくり」という言葉がちょっと引っかかかってしまって、その辺、横田委員の御意見もお聞きしながら、いいのかどうかちょっと検討していただければなと少々思いました。
- 【奥会長】 ありがとうございます。横田委員、今の点について、何か御助言いただければ。
- 【横田委員】 以前がどんな多自然なのかというのが伝わりにくい、ということなのかなとお伺いしましたけれども、藤井委員御指摘のとおり「多自然川づくり」というのが一般的に使われていますので、もし可能であれば「多自然川づくり」に変えられてはいかがかなとは思いました。
- 【奥会長】 「な」を取るということですね。
- 【横田委員】 はい。
- 【奥会長】 事務局の方はこれ「多自然な」というふうに表現したのは何か、横浜市ではこういうふうに表現しているというか、一般的に使っているということがあるのですか。
- 【事務局】 事務局でございます。曖昧な表記をしてしましまして申し訳ございませんでした。実は大岡川につきましては、いわゆる「多自然川づくり」が行われる前の「多自然型川づくり」で整備が進められているところがございます。また、「多自然型川づくり」とは別で親水性を持たせたり、プロムナードも併せて整備されていたりというようなところがございまして、そういった趣旨も踏まえて、一般的な「多自然川づくり」という用語ではなくて、「な」を入れさせていただいたところでございますが、確かにおっしゃられるように、今現在一般的に用いられているのは「多自然川づくり」でございますので、そのように修正させていただきたいと思います。
- 【奥会長】 はい、藤井委員、よろしいですか。
- 【藤井委員】 はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。片谷委員どうぞ。
- 【片谷委員】 はい、ありがとうございます。
配慮事項（16）の地域分断の件を市長意見に入れていただきましてありがとうございます。結構アセス制度の中でも画期的なことかもしれません。事務局へのお願いですけれども、こういうポジティブな話に関して、できるだけ取り上げるような方向で事業者さんの指導にあたっただけであればと思います。以上です。
- 【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。横田委員、雨水貯留の件（配慮事項（5））はいかがですか。

【横田委員】 適切に盛り込んでいただいたと思っております。ありがとうございました。

【奥会長】 他はいかがでしょうか。大丈夫ですかね。他には、挙手されている方はいらっしゃるようですので、それでは本件に関する審議はこれで終了となります。

本件は配慮書手続の段階ですので、審査会からの答申という形はとりませんが、事務局は審査会の意見を十分に踏まえた上で、配慮市長意見書を作成して確定していただくようお願いいたします。

【事務局】 承知いたしました。

【奥会長】 それでは、よろしければ本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。本日の審議内容につきましては後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。以上をもちまして本日予定されておりました議事が全て終了となりますので事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは本日の審議については終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)

- 資 料
- ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 **事務局資料**
 - ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響方法書に関する補足資料 **事業者資料**
 - ・(仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 **事業者資料**
 - ・(仮称) 上大岡C北地区第一種市街地再開発事業 配慮市長意見(案) **事務局資料**